

基本施策	No.	具体的内容	5年間評価	次期計画への方向性
1-4 防災・防犯等の推進	12	防災・災害時の避難に関する情報発信や地域の防災活動を推進するとともに、障害のある人の防災訓練への参加を促進します。	事業所毎に被害想定を意識してもらい、対策を考えてもらうことができた。今後は訓練参加率を高めていきたい。	推進 防災訓練に障害のある人が参加する必要性は高いため、参加率向上を図る取組を検討していく必要がある。
	20	障害福祉サービス等事業者と連携し、日ごろから感染症（注1）予防の徹底、周知啓発、感染症対策に必要な物資の備蓄等に努めます。ICT（注2）を活用したオンライン化を推進するとともに、それに代えられない支援も多いことから新型コロナウイルス感染症（COVID19）の経験を踏まえ、適切な支援のあり方について関係機関と共有します。 （注1）細菌・ウイルス・寄生虫等による病原体の感染により、宿主に生じる病気の総称。 （注2）Information&Communications Technologyの略。情報通信技術。（資料：総務省HP）	計画期間開始から令和5年5月8日までの期間、感染症予防の徹底、周知啓発、感染症対策に必要な物資の備蓄等に努めるとともに、オンライン化の推進、関係機関との連携を実施した。 県による感染症の警報発令等は市公式LINEを活用し広く周知啓発を行い、予防に努めた（現状維持）。また、令和3年から始まった新型コロナウイルス感染症予防接種（特例臨時接種）について、障害福祉課を通じ関係機関と連携して実施する事ができた（完了）。	完了 令和5年5月8日以降については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、新型コロナウイルス等感染症対策の取り組みを終了した。
				縮小 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、物資の備蓄は事業者の取組となり、国が社会福祉施設における備蓄の状況把握についてシステム利用を含め検討を進めている（縮小）。
2-1 生活支援サービスの充実	25	介護保険事業者が指定障害福祉サービスの提供ができるように、基準該当障害福祉サービス・共生型サービスのあり方について、研究します。	研究を行ったうえ、要綱を制定することができた。今後対応できる事業所にサービスを実施してもらう。	推進 増加する障害福祉サービス利用者に対応するため、基準該当障害福祉サービスの取組が促進されるよう、制度の周知を検討していく。
2-3 文化芸術・スポーツの振興	34	視覚障害者等の読書環境の整備の推進のため、安城市版読書バリアフリー計画を策定します。計画を策定することにより、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進します。	広報あんじょうや図書情報館ウェブサイト読書バリアフリーサービスについて掲載しているが、利用件数からまだまだ必要な人達に十分伝わっていないことが伺える。今後は効果的なPRについて、検討・実施する必要がある。	完了 令和6年度に安城市図書館運営基本計画改訂版（安城市版読書バリアフリー計画の性格を併せ持つ）を策定した。
4-3 インクルーシブ教育の推進	58	個々の児童・生徒の特性や発達段階に応じて生じる不安や悩みの相談に応じるため、電話相談、来所相談、臨床心理士による専門的な教育相談を行います。 子ども発達支援センターあんステップとも連携して、就学前から小・中学校卒業へと継続した切れ目ない相談支援の充実を図ります。	電話相談や来所相談、臨床心理士による専門的な教育相談を実施した。令和6年度より社会福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーを順に各中学校に配置し、訪問支援にあたった。こども発達支援センターあんステップや安城市こども若者総合相談センターあんさぼをはじめ、様々な機関との連携を進め、切れ目ない支援の充実を図った。依然として、不登校の児童生徒数は多く、こどもや保護者のニーズに合わせた支援を実施していく必要がある。	推進 教育センターにおける臨床心理士による相談件数は年々増加し、相談が3週間待ちとなってしまうことも珍しくない。また、子どもや家庭の抱える課題が複雑になるとともに増加しており、SSWの必要性が高まっている。臨床心理士による相談時間の拡充、及びSSWの増員は急務となっている。
	62	「インクルーシブ教育システム」の構築等、国や県の計画等との整合性を図りながら、特別支援教育の取組みを推進します。 様々な支援が必要な児童生徒のためのスクールアシスタントを小・中学校へ適切に配置し、個々のニーズに合った教育を受けられる環境を整えます。	スクールアシスタントの配置により、集団の中にいる特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な支援を継続して行うことができた。その結果、個別の支援が必要な子が、集団の中で徐々に落ち着いて生活できるようになり、スクールアシスタントの配置はインクルーシブの視点においてかなり有効である。一方、支援が必要な児童生徒数に対してスクールアシスタントの人員配置が不十分であり、個別の支援が行き届いていないことが大きな課題である。	推進 支援を要する児童生徒の増加、インクルーシブ教育の実施のためにスクールアシスタントの増員が必要。
	64	幼稚園、保育園、認定こども園においては、障害のある園児の教育・保育のニーズを受け止め、障害のある園児とない園児が、一緒に生活する中で共に育ちあう教育・保育を推進します。	障害児保育促進事業の拡充により、2歳児以上の加配が必要と思われるお子さんを対象として補助金を交付したことで、民間園での障害のある園児の受け入れが増加した。	推進 職員の専門性向上のためインクルーシブ保育や障害児保育に関する研修を継続的に実施する。 障害児保育促進事業を活用し、民間園での障害のある園児の受け入れを促進する。 障害のある園児の発達支援センターとの情報共有を強化し、保育園・こども園への移行や交流保育を実施する。

5－1	障害の原因となる疾病の予防	67	生活習慣病やその他の疾病が進行して障害となることを防ぎ、また健康づくりを支援するため、特定健康診査の周知と受診促進を図り、診査後には特定保健指導等を実施します。 高齢者の生活機能の低下を予防するため、介護予防事業等を実施します。また、後期高齢者医療健康診査の周知と受診促進を働きかけます。障害の原因となる疾病の予防に向け、がん検診・脳ドックを実施し、受診率の向上に努めます。	国民健康保険では、平成27年度から特定健康診査未受診者に対し年に2、3回送付する受診勧奨通知の他、様々な受診啓発を実施してきた。 後期高齢者医療では、R5年度より新たに健診受診勧奨を開始した効果もあり、コロナ禍で低下した受診率が順調に回復してきていた。	推進 国民健康保険では、受診率はコロナ禍前後に一時的に上下した後、横這い気味である。受診勧奨のタイミングや、通知のデザインなどを工夫し、今後も対象者に健診受診を呼び掛けていきたい。 後期高齢者医療では、R7年度は受診率が低下してしまった。現在の取組内容について見直しをするとともに、受診促進のための新たな取組についても検討していく。
6－1	雇用・就労の促進	71	障害のある人が適性と能力に応じた仕事に就くことができ、また、企業側の受入れに対する理解を促すため、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、障害者雇用促進のための情報発信、啓発活動に努めます。	年2回障害のある人向けにセミナーを開催し、テレワークをする上で必要なスキルの紹介や選考の案内を実施した。	推進 法改正により障害者雇用率が引き上げられるなど、障害者雇用の促進については年々必要性が増していることから、効果的な情報発信、啓発活動を検討していく。
		76	テレワークに取り組む中小企業に対して、テレワーク導入費用の一部を助成します。	令和3年度から令和6年度までの間で職場環境整備支援事業補助金（WEB、テレワーク対応）を7件交付した。	廃止 職場環境整備支援事業補助金（WEB、テレワーク対応）は制度廃止により未実施。
7－1	啓発・広報活動の推進	81	広報あんじょうやウェブサイト、パンフレット、ポスター、デジタルサイネージ、社会福祉協議会機関紙等を通じて、障害や障害のある人への理解を促す啓発・広報活動を行います。 障害者週間の周知やヘルプマークなど障害のある人に関するマーク等の普及・啓発を図ります。 障害を理由とする差別の解消を推進するため、「障害者差別解消法」の周知を行います。	ヘルプマークの配布数が多く在庫不足となることがあった。希望する人へ配布することができるよう十分な在庫を確保する必要がある。	推進 より一層、障害や障害のある人への理解促進を行うため、新たな取組について検討していく。